東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会報告書

平成23年3月東京都教育委員会

はじめに

東京都教育委員会は、平成19年11月「東京都特別支援教育推進計画第二次実施計

画」を策定し、その中で、知的障害が軽い生徒を対象とした高等部職業学科と肢体不自

由教育部門を併置する東部地区学園特別支援学校(仮称)の設置を計画しました。

この計画の実現に向けて、東京都教育委員会は東部地区学園特別支援学校(仮称)基

本計画検討委員会を設置し、既に開校している同タイプの学校運営における課題等も参

考にしながら教育課程、施設・設備の整備等について検討してきました。

本書は、東京都教育庁都立学校教育部長に対して報告されたものを、関係各位の参考

に供するために発行するものです。

平成23年3月

東京都教育庁都立学校教育部

# 目 次

第 1	章 東部地区字園特別支援字校(仮称)の設置	
1	設置の基本的枠組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	学校の教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	学校の教育目標を達成するための基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 2	章 知的障害教育部門の教育課程	
1	教育課程編成の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	教育課程の構造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	指導の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
4	トライアル実習の内容等(1年次)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
5	各系列・コース等における内容等 (2・3年次)・・・・・・・・・・・・	1 7
6	キャリアアップコースにおける指導内容 (3年次)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
7	その他の配慮事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
8	週時程 (例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 (
第3	章 肢体不自由教育部門の教育課程	
1	教育課程編成の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
2	各教科等の指導の重点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
3	訪問教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
4	その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
5	各学部の授業コマ数及び単位数(例)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
第4	章 施設・設備の整備	
1	施設・設備の整備の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
2	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
3	基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
4	施設の基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
5	設備の基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
6	施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9
\ <del>-</del>		6
•×	なぞ)という・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9

## 第1章 東部地区学園特別支援学校(仮称)の設置

### 1 設置の基本的枠組

## (1) 設置

### ア 知的障害教育部門

高等部を設置し、主に中学校の通常の学級や特別支援学級から進学してくる、知的障害が軽い生徒<sup>1</sup>を対象(通学区域を設けず、都内全域から募集)として、将来の職業的自立に必要な専門的な教育を行う。

なお、就業技術科(仮称)の教育課程の編成にあたっては、「職業学科における教育内容・方法の更なる充実を図る」とする「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」(平成22年11月策定)の計画内容も反映させるため、先に開設した同タイプの学校である永福学園の成果と課題を踏まえると共に、立地状況等も考慮し職業系列・コースの設置を検討した。

### イ 肢体不自由教育部門

肢体不自由の児童・生徒を対象として、個々の障害の状態等に応じた各教科や自立活動の指導等の専門的な教育を行う。

また、肢体不自由教育部門(小学部・中学部・高等部)を併置することにより、既存の肢体不自由特別支援学校の通学区域を縮小し、スクールバスによる通学負担の軽減を図る。

## (2) 設置場所

東京都葛飾区水元一丁目24番1号 都立水元高等学校跡地に設置する。

### (3) 学科等の設置

### ア 知的障害教育部門

高等部職業学科(就業技術科(仮称))を設置する。

なお、就業技術科(仮称)に設置する職業系列2・コース3は次のとおりである。

### (ア) 1年次

ビルメンテナンス、ロジスティクス、オフィスサービス、フードサービス、の各作業について、トライアル実習(校内模擬現場実習)を行う。

## (4) 2年次

- a 流通・サービス系列
  - (a) ビルメンテナンスコース
  - (b) ロジスティクスコース
  - (c) オフィスサービスコース
- b 家政·福祉系列

ここでの「知的障害が軽い生徒」は、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を意欲的に獲得することができる程度(IQが 50から 75程度)の者及び社会生活への適応が十分可能な者を想定している。

系列とは、特別支援学校学習指導要領にある専門教科に関する教科を中心に編成した教育課程をいう。

コースとは、各系列における職業に関する専門教科の中の1つの分野に特化して編成した教育課程をいう。

<sup>1</sup> 知的障害が軽い生徒

<sup>2</sup> 系列

<sup>3</sup> コース

フードサービスコース

(ウ) 3年次

2年次の各コースに加えて、キャリアアップコースを設置する。

イ 肢体不自由教育部門

小学部・中学部・高等部普通科を設置する。

(4) 学期

知的障害教育部門、肢体不自由教育部門ともに、二学期制を導入する。

(5) 学校規模

知的障害教育部門は、各学年8学級(生徒数80人)で合計24学級(生徒数240名)の規模を想定する。肢体不自由教育部門は、通学区域の児童・生徒を対象とする。

(6) 開校予定年度

平成27年4月1日に開校する。

## 2 学校の教育目標

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸長し、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

(1) 知的障害教育部門

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって 心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。
- (2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、 主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立・社会参加に必要な知識・技能・ 態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立・社会参加する意欲や態度を養う。

## 3 学校の教育目標を達成するための基本方針

- (1) 知的障害教育部門
  - ア 就業技術科(仮称)では、生徒全員の企業就労に向けて専門的な職業教育を実施する。

- イ 就業技術科(仮称)には、職業に関する教科に基づく職業教育の系列として、流通・ サービス系列と家政・福祉系列を設置する。
- ウ 流通・サービス系列にはビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィス サービスコース、家政・福祉系列にはフードサービスコースを設置する。
- エ 各コースでは、企業の専門家等を活用して、専門的な職業指導を行う。
- オ 1年次のトライアル実習(校内模擬現場実習)や就業体験(インターンシップ)、2, 3年次の産業現場等における実習などを行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、 生徒の職業適性を的確に把握していく。
- カ 3年次には、各系列の学習の発展型として、専修学校等への進学を経て企業就労を目指すキャリアアップコースを設置する。
- キ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間を通して、実際の職場等を想定した 模擬職場体験などを行い、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力の向上を 目指す。
- ク 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階 の各教科の指導内容・方法等を具体化し、指導していく。
- ケ 企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の策定・ 活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を 実施し、職業に関する教科の専門性の高い授業の充実に努める。
- コ 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性、 進路希望に応じた個別の教育支援計画、個別指導計画を作成し授業の改善・充実に努め る。
- サ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自 律心や問題解決能力や態度を育てる。
- シ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、外部の専 門家と連携しカウンセリングを行っていく。
- (2) 肢体不自由教育部門
  - ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等 学校の教育課程に準ずる教育課程(以下「準ずる教育課程」という。)を編成・実施す る。
  - イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程(以下「知的代替の教育課程」という。)を編成・実施する。
  - ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主と した教育課程(以下「自立活動を主とした教育課程」という。)を編成・実施するとと もに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
  - エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
  - オ 医療・福祉等の外部専門家の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。
  - カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
  - キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学 校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。

- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、 個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を 活かした支援を行うなど、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

## 永福学園の成果・課題を踏まえた基本的枠組の設定について

	東部地区学園特別支援学校(仮称)	永福学園
系列と コース (2.3年次) 知的	流通・サービス系列 ・ビルメンテナンスコース ・ロジスティクスコース ・ロジスティクスコース ・オフィスサービスコース 家政・福祉系列 ・フードサービスコース ○新学習指導要領において知的障害者を教育する教育課程に 教科「福祉」が新設されたため、系列名に加えた ○学校の立地を考慮し、実習先・就労先として見込まれる物流関係について2コース(ロジスティクスとオフィスサービス)設置 ○永福学園等の先例から福祉系列の実習先・就労先の確保は 立地条件等に大きく左右されるため、介護福祉関係のコースは 設置せず、フードサービスコースに介護事業の内容を加えた	流通・サービス系列 ・ビルクリーニングコース ・ロジスティクスコース 家政系列 ・食品コース ・福祉コース
トライアル 実習 (1年次) 知的	①清掃 ②商品管理 ③事務・情報処理 ④食品加工・接遇 ○トライアル実習の項目は生徒数や系列・コースに合わせて設定 (近隣に葛飾区立のスポーツ施設や公園があるため、トライアル 実習先として協力を求めていく)	
インターン シップ (1年次) 現場実習 (2.3年次) 知的	インターンシップ(就業体験)(1年次) ○地域の企業等との協力により3日以上(×3回)実施 産業現場等における実習(現場実習)(2年次) ○実際に企業で働く現場実習を2週間程度(×2回)実施 ○生徒の能力・適性等に応じ、複数の企業等における実習の実施 産業現場等における実習(現場実習)(3年次) ○卒業後の進路先の選択・決定を考慮し、特定の企業での実習を中心に3週間程度(×2回)実施	インターンシップ(就業体験) (1年次) 年3回(3日間/回) 産業現場等における実習(現場実習) (2年次) 年2回(2週間/回) 産業現場等における実習(現場実習) (3年次) 年2回以上(3週間/回)
教科 「情報」 知的	1年次→基礎的な内容を中心に <u>週1コマ</u> を設定 2年次→発展的な内容を中心に <u>週2コマ</u> を設定 3年次→応用的な内容を中心に <u>週2コマ</u> を設定 ○永福学園等における先例を参考とし各学年で授業時間を設定	1~3年次 週1コマ
新学習指導 要領に基づく 指導 肢体	外国語活動(小学部) ○小学部5、6年生に「外国語活動」を週1コマ設定 準ずる教育課程の授業コマ数及び単位数 ○小・中学部、高等部ともに小学校、中学校、高等学校の新学習 指導要領に基づく「準ずる教育課程」を編成 (特に高等部の標準単位数は、 <u>大学進学に対応</u> 可能とする)	<ul><li>外国語活動(小学部)</li><li>○平成23年度から導入</li><li>準ずる教育課程の授業コマ数及び単位数</li><li>○移行措置関係規定に基づき時数を変更</li></ul>
三次計画に 基づく教育 内容 肢体	外部人材(介護の専門家等)の導入による教育条件の改善 画の児童・生徒の健康・安全・安心の確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備するため、医療・福祉等の外部人材とのチームアプローチを推進 肢体不自由特別支援学校における職業教育の充実 一般就労等の進路希望に応えるため、小・中学部からのキャリア教育の充実を図るとともに、十分な就業体験の機会を確保 肢体不自由特別支援学校における進学希望への対応 ○文系、理数系、芸術系、保育・福祉系など、様々な進学希望に 応えられるように、授業単位数の割り振りを実施 副籍制度の充実 ○通学する児童・生徒の地域とのつながりを維持・継続するため 副籍制度を推進	〔自立活動において外部の専門家を活用〕 〔大学進学希望に対応するため、教科指導 の充実〕

## 第2章 知的障害教育部門の教育課程

### 1 教育課程編成の基本方針

- (1) 就業技術科(仮称)の設置 生徒全員の企業就労に向けて、就業技術科(仮称)を設置する。
- (2) 「流通・サービス」「家政・福祉」系列の設置
  - ア 就業技術科(仮称)には、今後の知的障害者の雇用が期待される職域を踏まえ、職業 に関する教科に基づく職業教育系列として、「流通・サービス」及び「家政・福祉」を 設置する。
  - イ 流通・サービス系列には、ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース及びオフィスサービスコースを設置する。また家政・福祉系列には、フードサービスコースを設置する。
- (3) 安定した職業生活を図るための実習と就労支援の充実
  - ア 高等部1年次では、生徒の能力・適性を的確に把握するために、トライアル実習(校内模擬現場実習)、企業等との連携によるインターンシップ(就業体験)を1回3日以上年3回程度実施する。
  - イ 高等部2年次では、職業教育系列(流通・サービス系列、家政・福祉系列)を設置し、 各生徒がいずれかの系列を履修する。卒業後の企業就労に向けて産業現場等における実 習を1回2週間以上年2回程度実施する。
  - ウ 高等部3年次では、専門教科を基にしたコース (ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース、フードサービスコース)を設置し、各生徒がいずれかのコースを履修する。また、卒業後の企業就労に向けて産業現場等における実習を1回3週間以上年2回程度実施する。
  - エ 各系列の学習の発展型として、高等部3年次にキャリアアップコースを設置し、専修学校等への進学を経て企業就労を目指す。
  - オ 事務・情報処理に関する実習は、3年間継続して実施する。
  - カ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間を通して、職場における表現能力や 対人関係能力の向上を目指すとともに、障害特性に応じた職場選択の基準となる職業観 や勤労観を養う。
  - キ 企業や労働の関係機関等と連携して個別移行支援計画等を作成・活用し、生徒一人一人に応じたきめ細かな就労支援と就労後の定着支援を行う。
- (4) 個別の教育支援計画、個別指導計画に基づく国語・数学等の教科指導と評価の充実 二学期制(前期・後期)を導入し、生徒一人一人の障害や特性、進路希望に応じた個別 の教育支援計画、個別指導計画を作成し、きめ細かな指導と評価の一体化を図り、授業の 改善・充実に努める。

企業就労に向けて、職業生活に必要な学力の伸長を図るため、国語、数学等の教科指導を段階的(基礎・発展・応用)に行う。

(5) 「日本の伝統・文化」の指導の充実

教科「日本の伝統・文化」の目標・内容を踏まえ、社会や音楽などの教科を中心に、日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や国に対する愛着や誇りを育み、学校の創意工夫のもと、特色ある教育活動を推進する。

### 2 教育課程の構造

### (1) 1年次

ア 普通教科

- ① 社会生活に必要な基礎的な知識等を身に付ける。
- ② 国語・数学は基礎的な内容を中心に週2コマを設定する。
- ③ 情報は基礎的な内容を中心に週1コマを設定する。

## イ 職業に関する専門教科

① トライアル実習(校内模擬現場実習)

「清掃」「商品管理」「事務・情報処理」「食品加工・接遇」を設定し、4つの内容をローテーションで実習する。また、近隣の葛飾区立のスポーツ施設や公園をトライアル実習先として活用する。

② インターンシップ (就業体験) 地域の企業等との協力により、3日間程度実施する。

ウ キャリアガイダンスの時間 ( ⇒ 3 指導の重点 参照)

- エ その他 (学校行事等)
  - ① 遠足・移動教室 前期に遠足、後期に移動教室を実施する。
  - ② 定期考査 各学期末に期末考査を実施する。

### (2) 2年次

## ア 普通教科

- ① 社会生活に必要な発展的な知識等を身に付ける。
- ② 国語・数学は発展的な内容を中心に週2コマを設定する。
- ③ 情報は発展的な内容を中心に週2コマを設定する。

## イ 職業に関する専門教科

① 職業に関する専門教科

生徒は「流通・サービス」や「家政」「福祉」の専門教科に基づく職業教育系列(流通・サービス系列、家政・福祉系列)を選択し、企業就労に必要な知識や技能を身に付ける。また、企業見学や職場訪問なども行う。

② 産業現場等における実習(現場実習)

実際に企業で働く現場実習を2週間程度実施する。また、生徒の能力・適性等に応 じ、複数の企業等における実習を行う。

- ウ キャリアガイダンスの時間 ( ⇒ 3 指導の重点 参照)
- エ その他 (学校行事等)
  - ① 遠足・修学旅行 前期に遠足、後期に修学旅行を実施する。
  - ② 定期考査各学期末に期末考査を実施する。

## (3) 3年次

ア 普通教科

- ① 社会生活に必要な応用的な知識等を身に付ける。
- ② 国語・数学は応用的な内容を中心に週2コマを設定する。
- ③ 情報は応用的な内容を中心に週2コマを設定する。

## イ 職業に関する専門教科

① 職業に関する専門教科

生徒は「流通・サービス」や「家政」「福祉」の専門教科に基づく職業コース(ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース、フードサービスコース)に所属し、具体的な企業への就労を考えた職業教育を実施する。また、職場定着に向けた指導も行う。

② 産業現場等における実習 (現場実習)

就職を目指した特定の企業での実習を中心に行う。また、卒業後の進路先を選択・ 決定することを考慮し、現場実習の期間を3週間程度とする。

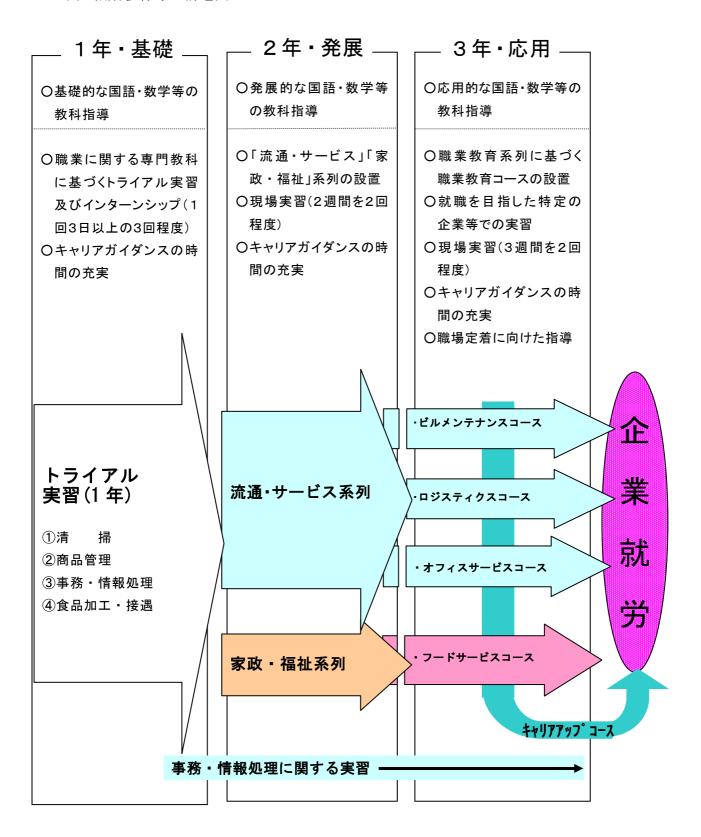
- ウ キャリアガイダンスの時間 ( ⇒ 3 指導の重点 参照)
- エ その他 (学校行事等)
  - ① 遠足

前期に遠足、後期に卒業遠足を実施する。

② 定期考查

各学期末に期末考査を実施する。

## (4) 職業教育等の構造図



## (5) 各学年の教育内容

	基礎的な	指導							週	当たり:	30単	位時間	20000000000
1 年 次	トライアル 実習	①清掃 ②商品管理 ③事務·情報処理 ④食品加工·接遇	国語	数 学	社会	理科	音楽・美術	保 健 体 育	職業原	<b>家</b> 英		HR活動 サイダンスの時間	総合的な学習の時間

	発展的な指導							週	当た	り30単	位時間	
2 年	<ul><li></li></ul>	国語	数学	社会・理科	音楽・美術	保健体育	職業	家庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間
次	教科「家政」「福祉」   ・調理  ・食品加工  ・接遇  ・家事援助に関する実習	国語	数学	社会・理科	音楽・美術	保 健 体 育	職業	家庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間

	応用的な指導 週当たり30単位時間											
	流	ビルメンテナンスコース 主に教科「流通・サービス」 ・ビルメンテナンスに関する実習	国語	数 学	音楽・美術	保健体育	職業	家庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間
	通・サービス系	ロジスティクスコース 主に教科「流通・サービス」 ・ロジスティクスに関する実習	国語	数 学	音楽・美術	保健体育	職業	家庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間
3 年 次	列	オフィスサービスコース 主に教科「流通・サービス」 ・オフィスサービスに関する実習	国語	数 学	音楽・美術	保健体育	職業	家庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間
	家政• 福祉系列	フードサービスコース 主に教科「家政」「福祉」 ・フードサービスに関する実習	国語	数 学	音楽・美術	保健体育	職業	家庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間
	キャリア 主に教科「流通・サービス」 アップ 「家政」「福祉」の各コース 国語 コース の実習等 専修学校等へのi			学	音楽・美術	保健体育	職業	 家 庭	英語	情報	ガイダンスの時間	総合的な学習の時間
		寺廖子汉寺、000	<b>些于</b>	J								

## (6) 週あたりの授業時数(例)

学年			3年				
各教科等	1年	2年		キャリアアップ コース			
流通・サービス 家 政 福 祉	12.4	14	16.6	13.4			
国 語	1.6	1.6	1.6	3.2			
数    学	1.6	1.6	1.6	3.2			
社 会	1.6						
理科	1.6	0.8					
音楽							
美術	1.8	1.8	1.8	1.8			
保健体育	3.6	3.6	1.8	1.8			
職業	0.8	0.8	0.8	0.8			
家庭	1.8	1.8	1.8	1.8			
英語	0.8	0.8	0.8	0.8			
情報	0.8	1.6	1.6	1.6			
特 別 活 動	0.8	0.8	0.8	0.8			
キャリアガイダンスの時間	0.8	0.8	0.8	0.8			
合 計	30	30	30	30			

- ・普通教科の基本的な授業時数は、様々な教科等を設定できるよう、40分(標準の1単位時間が50分であることから、0.8単位時間に換算する。)とする。
- ・職業教育系列の「流通・サービス」、「家政」「福祉」の実習等の基本的な授業時間は90分とする。
- ・総合的な学習の時間は、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力等の向上を 目指した学習を実施する。

## 3 指導の重点

## (1) 各教科等の指導の重点

## ① 職業に関する専門教科

ア 流通・サービス系列

(ア) ビルメンテナンスコース

	ビルメンテナンスに関連する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの意義
目標	と役割の理解を深めるとともに、ビルメンテナンス関連の就労に関する必要な能力と実践
行示	的な態度を育てる。
	・ビルメンテナンスに関連する仕事への興味・関心を高め、意欲的に実習に参加する。
	・企業等と連携し、ビルメンテナンスに関連する仕事や資格取得のための基礎的・基本的
内	な知識と技術を習得する。
	・コンピュータ操作による情報の収集・処理などの職業生活に必要な情報処理の基本的な
容	知識と技術を習得する。
	・自分の立場や意見をはっきりさせながら、相手の立場や目的に応じて話すなどの対人関
	係スキルを身に付ける。

## (イ) ロジスティクスコース

	17	
E	1	流通・販売事務(加工品等の販売)・商品管理などに関連する基礎的・基本的な知識と
E +i	コー票	技術の習得を図り、それらの意義と役割の理解を深めるとともに、流通・販売事務・商品
13	示	管理関連の就労に関する必要な能力と実践的な態度を育てる。
		・流通・販売事務(作物及び加工品の販売等)・商品管理に関連する仕事への興味・関心
		を高め、意欲的に実習に参加する。
	_	・企業等と連携し、流通・販売事務・商品管理に関連する仕事の基礎的・基本的な知識と
P	勺	技術を習得する。
-	<del></del>	・コンピュータ操作による情報の収集・処理などの職業生活に必要な情報処理の基本的な
4	容	知識と技術を習得する。
		・自分の立場や意見をはっきりさせながら、相手の立場や目的に応じて話すなどの対人関
		係スキルを身に付ける。

## (ウ) オフィスサービスコース

(),	
	流通・事務・情報処理に関連する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの
目標	意義と役割の理解を深めるとともに、流通・事務・情報処理関連の就労に関する必要な能
行示	力と実践的な態度を育てる。
	・流通・事務・情報処理に関連する仕事への興味・関心を高め、意欲的に実習に参加する。
	・企業等と連携し、流通・事務・情報処理に関連する仕事の基礎的・基本的な知識と技術
内	を習得する。
	・コンピュータ操作による情報の収集・処理などの職業生活に必要な情報処理の基本的な
容	知識と技術を習得する。
	・自分の立場や意見をはっきりさせながら、相手の立場や目的に応じて話す、聞くなどの
	対人関係スキルを身に付ける。

## イ 家政・福祉系列

フードサービスコース

目	食品加工や家事援助に関連する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの意
標	義と役割の理解を深めるとともに、食品や福祉関連の就労に関する必要な能力と実践的な
行示	態度を育てる。
	・食品加工や家事援助に関連する仕事(製菓等の食品製造、調理、接客、家事援助等)へ
	の興味・関心を高め、意欲的に実習に参加する。
内	・企業等と連携し、食品加工に関連する仕事(製菓等の食品製造、調理、接客、家事援助
/]	等)や資格取得のための基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
容	・コンピュータ操作による情報の収集・処理などの職業生活に必要な情報処理の基本的な
台	知識と技術を習得する。
	・自分の立場や意見をはっきりさせながら、相手の立場や目的に応じて話すなどの対人関
	係スキルを身に付ける。

# ② 普通教科

	各教科の指導の重点
国語	*基礎的段階では、話の内容の要点を落とさないように聞き取るなどの将来の職業生活の基礎的な学力の定着を図る。  *発展的段階では、相手に応じて敬語や言葉遣いを使い分けるなど発展的な学力の伸長を図る。  *応用的段階では、企業等で使用されている伝票、指示書等の内容を正しく読み取るなど応用的な学力の伸長を図る。
数学	*基礎的段階では、生活の中で表示されている単位を理解し、適切な測定用具を選び正しく測定するなど基礎的な学力の定着を図る。 *発展的段階では、割引や割増の理解など発展的な学力の伸長を図る。 *応用的段階では、企業等で使用されている出納簿や請求書、領収書等の金銭に関する内容を理解するなど応用的な学力の伸長を図る。
職業	*基礎的段階では、自分の能力や適性などを理解し、進路選択するための基礎的な能力や態度の定着を図る。 *発展的段階では、将来への夢や希望を抱き、その実現を目指して主体的に自己の進路を選択・決定しようとするなどの発展的な能力や態度の伸長を図る。 *応用的段階では、給料の使い方や職業生活に必要な健康管理や休日等の余暇の活用方法、離職防止等の対応方法などを理解し、職業生活に必要な能力や態度の伸長を図る。
社会	*基礎的な段階では、生産・流通・販売・消費の経済活動の基本的な理解など基礎的な学力の定着を図る。 *発展的な段階では、社会の慣習、休日等の余暇の利用に関連の深い制度を適切に利用するなど発展的な学力の伸長を図る。 *日本の伝統・文化に関する内容を指導する。
理科	*基礎的な段階では、自然の仕組みや働きなど基礎的な学力の定着を図る。 *発展的な段階では、生物についての理解を深め、生命の大切さを知るなど発展的な 学力の伸長を図る。

	各教科の指導の重点
音楽	*基礎的な段階では、音楽活動への興味・関心を高め、表現する力や鑑賞する意欲を伸ばすなど基礎的な学力の定着を図る。  *発展的な段階では、打楽器や旋律楽器、簡単な合奏などに親しみ、その演奏等の仕方に慣れるなど発展的な学力の伸長を図る。  *応用的な段階では、今までに身に付けてきた音楽の学習を基盤にしながら、休日等の余暇の利用を豊かにする態度など応用的な学力の伸長を図る。  *日本古来の楽曲や楽器に触れるなどして、日本の伝統・文化に関する指導を行う。
美術	*基礎的な段階では、造形活動への興味・関心を高め、表現する力や鑑賞する意欲を伸ばすなど基礎的な学力の定着を図る。  *発展的な段階では、いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、創造的に描いたり、つくったり、飾ったりするなど発展的な学力の伸長を図る。  *応用的な段階では、今までに身に付けてきた美術の学習を基盤にしながら、休日等の余暇の利用を豊かにする態度など応用的な学力の伸長を図る。
保健体育	*基礎的な段階では、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動の経験や健康・安全についての基本的な理解など基礎的な学力の定着を図る。 *発展的な段階では、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動を通して体力や技能の向上を図るとともに、生活に必要な健康・安全に関する技能・知識など発展的な学力の伸長を図る。 *応用的な段階では、心身の発育・発達や生活に必要な健康・安全に関する知識を身に付け、生活を明るく豊かにする態度を育てるなど応用的な学力の伸長を図る。
家庭	*基礎的な段階では、自立生活に必要な調理道具や器具などの知識や正しい使い方の基本的な理解など基礎的な学力の定着を図る。 *発展的な段階では、自立生活に必要な調理道具や器具などの正しい使い方が分かり、安全に実習をするなど発展的な学力の伸長を図る。 *応用的な段階では、被服、食物、住居などに関する実習を通して、実際的な知識と技能を習得し、生活に生かすなど応用的な学力の伸長を図る。
英語	*基礎的な段階では、身近な生活場面でよく使う簡単な英語の語、句、文を使って、 挨拶をするなど基礎的な学力の定着を図る。 *発展的な段階では、日常生活で見聞きする簡単な英語の語、句、文を読んだり、書いたりするなど発展的な学力の伸長を図る。 *応用的な段階では、英語でコミュニケーションを図る能力や態度を育てるとともに、 職業生活に必要な英語や外国への関心を深めるなど応用的な学力の伸長を図る。
情報	*基礎的な段階では、コンピュータが果たしている役割や、それらの活用に関心をもち、実習をするなど基礎的な学力の定着を図る。 *発展的な段階では、職業に関する教科における事務・情報処理の基礎となる技能・態度を身に付けるなど発展的な学力の伸長を図る。 *応用的な段階では、職業生活に必要なコンピュータの基本操作や情報の取扱いに関する決まりやマナーについて理解し、実践するなど応用的な学力の伸長を図る。

# (2) キャリアガイダンスの時間(道徳、自立活動のねらいや内容を中心とした各教科等を合わせた指導)

- ア 個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克 服するために必要な知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力や態度を育て る。
- イ 市民講師などを活用し、校内における模擬職場体験等を通して、自分の仕事や立場を 理解し、雇用現場に通用する良好な人間関係を築くための表現能力や態度を育てる。

### (3) 特別活動

- ア ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事等における自発的・自治的な活動を通して、 社会生活に必要な公民としての資質を高める。
- イ 高等学校の教科「奉仕」に準じて、社会奉仕に関する基礎的・基本的な知識を総合的、 体験的に習得させ、他人に共感し、社会の一員であることを実感するとともに、社会に 役立つ喜びや、勤労の大切さを育成する。

### (4) 総合的な学習の時間

キャリアガイダンスの時間と関連を図り、職業生活に関する課題を設定し、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力等を高める。

### (5) 生活指導

- ア 自己の進路を主体的に選択することができるよう、ガイダンス機能の充実を図り、生 徒が自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自律心や、よりよく問題解 決を図る能力や態度を育てる。
- イ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達 心理士などと連携し、きめ細かなカウンセリングを行っていく。

## (6) 進路指導

- ア キャリア教育を充実させることにより、生徒が自らの在り方生き方について考え、将 来への夢や希望を抱き、その実現を目指して、自らの意志と責任で自己の進路を選択・ 決定する能力や態度を育てる。
- イ 企業や労働の関係機関等と連携して個別移行支援計画等を作成・活用し、生徒一人一 人に応じたきめ細かな就労支援を行う。

## 4 トライアル実習の内容等

## <1年次>

	校内における実習内容(例)	就業体験等の内容(例)
	○用具の名称の理解及び使用方法、片付け方等の基	○地域の事業所等での窓清掃、フロア清
清	礎的知識、技能、態度の習得	掃等に関わる短期の就業体験(インタ
/H	○ダスタークロス、モップ等でのフロア清掃、窓清	ーンシップ)
掃	掃等の基礎的な技能の習得	(年3回)
140	○清掃作業時の基礎的なマナーに関する知識、技能、	○地域の事業所の見学
	態度等の習得	
	○用具の名称の理解及び使用方法、片付け方等の基	○地域の事業所等での流通・販売・商品
商	礎的知識、技能、態度の習得	管理等に関わる短期の就業体験(イン
品	○包装、梱包、値札付け作業の基礎的な技能の習得	ターンシップ)
管	○商品陳列・補充作業の基礎的な技能の習得	(年3回)
理	○作業時の基礎的なマナーに関する知識、技能、態	○地域の事業所の見学
	度等の習得	
	○用具の名称の理解及び使用方法、片付け方等の基	○地域の事業所等での、接客業務に関わ
	礎的な知識、技能、態度の習得	る短期の就業体験(インターンシッ
事	○簡易事務補助業務の基礎的な知識、技能の習得(文	プ)
務	房具の扱い、各種資料のファイリング作業、コピ	(年3回)
情	ー機等の周辺機器操作等)	
報処	○コンピュータ操作による情報の収集・処理や、文	
理	書作成・作図作表等の基礎的な知識、技能の習得	
	○電話対応・来客対応等の基礎的なマナーに関する	○地域の事業所の見学
	知識、技能、態度等の習得	
	○用具の名称の理解及び使用方法、片付け方等の基	○簡単な食品製造・加工、接客業務、家
	礎的な知識、技能、態度の習得	事援助に関わる短期の就業体験(イン
	○食品・公衆衛生上の配慮等についての基礎的な知	ターンシップ)
合	識、技能、態度の習得	(年3回)
食品	○商品陳列・補充作業の基礎的な技能の習得	
加工	○明朗な音声での来客の迎えなどの接客に関する基	
-	礎的なマナーの知識、技能、態度の習得	
接遇	○食器洗浄、厨房及びバックヤード等の清掃の基礎	○地域の事業所の見学
冱	的な知識、技能の習得	
	○製菓等の食品製造の基礎的な知識、技能の習得	
	○食事・洗濯・清掃など家事援助の基礎的な知識、	
	技能の習得	

## 5 各系列・コース等における内容等

## <2・3年次>

## (1) ビルメンテナンスコース

	校内における実習内容(例)	就業体験等の内容(例)
	コースでの発展的な実習	就業体験(インターンシップ)
	○ポリッシャー、真空掃除機等の操作及びメンテナン	○産業現場等における実習(現場実習前
	スの発展的な技能の習得	に、地域の事業所の窓清掃、フロア清
	○グループでの清掃作業の発展的な技能の習得	掃等を体験し、現場実習先の選択を確
2	○地域の施設、事業所等での清掃実習	かにする短期の就業体験
年	○コンピュータの表計算ソフト、ワープロソフトを使	(年2回)
次	用した事務・情報処理の発展的な知識、技能の習得	
	(名簿等のデータ入力、宛名書き等)	産業現場等における実習(現場実習)
		○地域の事業所で総合的な清掃作業の
		実習
		(年2回)
	コースでの応用的な実習	産業現場等における実習(現場実習)
	○安全基準の理解と基準の基づく作業の知識、技能、	○就職を目指した実践的な清掃作業の
3	態度の習得	実習
年	○職業人としてのマナーや資格取得に向けた応用的	(年3回)
次	な知識、技能、態度の習得	
/X	○コンピュータソフトによる各種計算表や文書作成	
	及びメールの仕分け等の庶務補助作業の応用的な	
	知識、技能の習得	

## (2) ロジスティクスコース

	校内における実習内容(例)	就業体験等の内容 (例)
	コースでの発展的な実習	就業体験 (インターンシップ)
	○物流に関する知識、技能、態度の習得	○産業現場等における実習(現場実習)
	○在庫管理、品質管理に関する発展的な知識の習得	前に、地域の事業所の物流管理業務を
	○運搬、仕分け作業の発展的な知識、技能、態度の習	体験し、現場実習先の選択を確かにす
2	得	る短期の就業体験
年	○コンピュータの表計算ソフト、ワープロソフトを使	(年2回)
少	用した事務・情報処理の発展的な知識、技能の習得	
人	(名簿等のデータ入力、宛名書き等)	
		産業現場等における実習(現場実習)
		○地域の事業所で総合的な物流の実習
		(年2回)

	校内における実習内容(例)	就業体験等の内容(例)
	コースでの応用的な実習	産業現場等における実習(現場実習)
	○在庫管理、品質管理の応用的な知識、技能、態度の	○就職を目指した実践的な物流管理作
	習得	業や清掃作業の実習
	○コンピュータを活用した発注処理、在庫管理等の情	(年3回)
3	報管理業務に関する応用的な知識、技能の習得	
年	○職業人としてのマナーや資格取得に向けた応用的	
次	な知識、技能、態度の習得	
	○コンピュータソフトによる各種計算表や文書作成	
	及びメールの仕分け等の庶務補助作業の応用的な	
	知識、技能の習得	

## (3) オフィスサービスコース

	校内における実習内容(例)	就業体験等の内容(例)
	コースでの発展的な実習	就業体験 (インターンシップ)
	○流通、事務、情報処理に関する知識、技能、態度の	○産業現場等における実習(現場実習)
	習得	前に、接客に関する現場実習先の選択
2	○簡易事務補助業務の発展的な知識の習得	を確かにする短期の就業体験
年	○接客マナーの発展的な知識、技能、態度の習得	(年2回)
次	○コンピュータの表計算ソフト、ワープロソフトを使	産業現場等における実習(現場実習)
	用した事務・情報処理の発展的な知識、技能の習得	○地域の事業所で総合的な事務、情報処
		理の実習
		(年2回)
	コースでの応用的な実習	産業現場等における実習(現場実習)
	○簡易事務補助業務の応用的な知識、技能、態度の習	○就職を目指した実践的な事務、情報処
	得	理作業の実習
	○対人接客スキル等の応用的な知識、技能、態度の習	(年3回)
3	得	
年	○職業人としてのマナーや資格取得に向けた応用的	
次	な知識、技能の習得	
	○コンピュータソフトによる各種計算表や文書作成	
	及びメールの仕分け等の庶務補助作業の応用的な	
	知識、技能の習得	

(4) フードサービスコース

	校内における実習内容(例)	就業体験等の内容(例)
	コースでの発展的な実習	就業体験(インターンシップ)
	○食品加工及び調理に関する発展的な知識、技能、態	○産業現場等における実習 (現場実習)
	度の習得	前に、製菓製造、食品加工、家事援助
	○テーブルセッティング、レジ等の発展的な知識、技	等を体験し、現場実習先の選択を確か
2	能、態度の習得	にする短期の就業体験
年	○接客に関する発展的なマナーの知識、技能、態度の	(年2回)
少	習得	産業現場等における実習(現場実習)
	○家事援助に関する発展的なマナーの知識、技能、態	○地域の事業所で総合的な食品販売等
	度の習得	の実習
	○ジャムや製菓等の製造、販売	(年2回)
	○コンピュータを活用した食券、領収書、伝票の作成、	
	整理等の発展的な知識、技能の習得	
	コースでの応用的な実習	産業現場等における実習(現場実習)
	○ジャムや製菓等の製造・販売	○就職を目指した実践的な食品製造・加
	○対人接客スキル等の応用的な知識、技能、態度の習	工、販売又は家事援助等の実習
	得	(年3回)
	○家事援助スキル等の応用的な知識、技能、態度の習	
3	得	
年	○安全基準の理解と、基準に基づく作業の知識、技能、	
次	態度等の習得	
	○職業人としてのマナーや資格取得に向けた応用的	
	な知識、技能、態度の習得	
	○コンピュータソフトによる各種計算表や文書作成	
	及びメールの仕分け等の庶務補助作業の応用的な	
	知識、技能の習得	

## 6 キャリアアップコースにおける指導内容(3年次)

キャリアアップコースでは国語、数学等の教科指導の履修時間を増やし、職業に関する専門教科の実習は、基本的に3年次の所属コースの内容を履修して、専修学校等への進学指導を行う。

## 7 その他の配慮事項

- (1) ワープロ・情報処理、漢字、英語等に関する検定受検やホームヘルパー等の資格の取得 を促進し、生徒のスキルアップの伸長を図る。
- (2) 民間の活力を導入し、職業に関する専門教科における実習の充実を図るとともに、企業や労働関係機関等と連携して産業現場等における実習先や雇用先の開拓を進める。
- (3) 就労支援機関等と連携し、就職後の職場定着に向けた進路指導(追指導)を行う。
- (4) 生徒全員が部活動、委員会活動に所属し、高等学校の大会や発表会への参加、地域のクラブ等との交流を通して、余暇の有効活用や生涯学習に向けた教育活動の充実を図る。

就業技術科 2年次

8 <b>週時程(例)</b> 就業技術科 1年次												
	月火水木											
8:40 ~ 8:50		HR	HR	HR	HR	HR						
8:50 ~ 9:00												
9:00 ~ 9:40	1	題	職業に関	<b></b>	職業に関	国語						
9:40 ∼ 9:50			する専門	美術 音楽	する専門							
9:50 ~ 10:30	2	数学	教科	пA	教科	数学						
$10:30 \sim 10:40$												
10:40 ~ 11:20	3	社会	職業に関		職業に関	理科						
11:20 ~ 11:30			する専門	家庭	する専門							
11:30 ~ 12:10	4	職業	教科		教科	キャリアガイ ダンスの時 間						
12:10 ~ 13:10				給 食								
13:10 ∼ 13:50	15		職業に関		職業に関	情報						
$13:50 \sim 14:00$		保健体育	する専門	保健体育								
14:00 ~ 14:40	6		教科		教科	社会						
$14:40 \sim 14:50$												
14:50 ~ 15:30	7	理科	職業に関 する専門 教科	LHR	職業に関 する専門 教科	英語						
$15:30 \sim 15:40$												
$15:40 \sim 15:50$		HR	HR	HR	HR	HR						

从亲坟你件 2年次											
		月	火	水	木	金					
8:40 ~ 8:50		HR	HR	HR	HR	HR					
8:50 ~ 9:00											
9:00 ∼ 9:40	1	職業に関 する専門 教科	国語	職業に関	美術	国語					
9:40 ∼ 9:50				する専門	音楽						
9:50 ~ 10:30	2	職業に関 する専門 教科	社会 理科	教科	日米	数学					
$10:30 \sim 10:40$											
10:40 ~ 11:20	3	職業に関		職業に関		LHR					
$11:20 \sim 11:30$		する専門	家庭 する専	する専門	保健体育						
11:30 ~ 12:10	4	教科		教科		キャリアガイ ダンスの時 間					
12:10 ~ 13:10				給 食							
13:10 ∼ 13:50	5	職業に関	数学	職業に関	情報	職業					
$13:50 \sim 14:00$		する専門		する専門							
14:00 ~ 14:40	6	教科		教科	職業に関	情報					
$14:40 \sim 14:50$			保健体育		する専門						
14:50 ~ 15:30	7	職業に関 する専門 教科		職業に関 する専門 教科	教科	英語					
$15:30 \sim 15:40$											
$15:40 \sim 15:50$		HR	HR	HR	HR	HR					

## 就業技術科 3年次 就業技術科 3年次キャリアアップコース

		月	火	水	木	金	
8:40 ~ 8:50		HR	HR	HR	HR	HR	8:40
8:50 ~ 9:00							8:50
9:00 ~ 9:40	1	国語	LHR	情報	キャリアガイ ダンスの時 間	職業に関	9:00
9:40 ∼ 9:50						する専門	9:40
9:50 ~ 10:30	2	数学	国語	職業に関 する専門 教科	職業に関 する専門 教科	教科	9:50
$10:30 \sim 10:40$							10:30
10:40 ~ 11:20	3	<b></b>	数学	職業に関	職業に関	職業に関	10:40
11:20 ~ 11:30		美術 音楽		する専門	する専門	する専門	11:20
11:30 ~ 12:10	4	日米	情報	教科	教科	教科	11:30
12:10 ~ 13:10				給 食			12:10
13:10 ∼ 13:50	5			職業に関	職業に関	職業に関	13:10
$13:50 \sim 14:00$		家庭	保健体育	する専門	する専門	する専門	13:50
14:00 ~ 14:40	6			教科	教科	教科	14:00
$14:40 \sim 14:50$							14:40
14:50 ∼ 15:30	7	英語	職業	職業に関 する専門 教科	職業に関 する専門 教科	職業に関 する専門 教科	14:50
$15:30 \sim 15:40$							15:30
$15:40 \sim 15:50$		HR	HR	HR	HR	HR	15:40

		月	火	水	木	金	
8:40 ~ 8:50		HR	HR	HR	HR	HR	
8:50 ~ 9:00							
9:00 ~ 9:40	1	国語	LHR	数学	職業に関	職業に関	
9:40 ∼ 9:50					する専門	する専門	
9:50 ~ 10:30	2	数学	国語	語	教科	教科	
$10:30 \sim 10:40$							
10:40 ~ 11:20	3	* %	数学	英語	職業に関	職業に関	
$11:20 \sim 11:30$		美術 音楽			する専門	する専門	
11:30 ~ 12:10	4	日米	情報	国語	教科	教科	
12:10 ~ 13:10				給 食			
13:10 ∼ 13:50	5			職業に関	職業に関	職業に関	
$13:50 \sim 14:00$		家庭	保健体育	する専門	する専門	する専門	
14:00 ~ 14:40	6			教科	教科	教科	
$14:40 \sim 14:50$							
14:50 ~ 15:30	7	数学	職業	キャリアガイ ダンスの時 間	情報	職業に関 する専門 教科	
$15:30 \sim 15:40$							
$15:40 \sim 15:50$		HR	HR	HR	HR	HR	

## 第3章 肢体不自由教育部門の教育課程

### 1 教育課程編成の基本方針

肢体不自由教育部門の教育課程については、「準ずる教育課程」「知的代替の教育課程」「自立活動を主とした教育課程」を編成し、児童・生徒の障害の状態や発達段階等に応じた 指導の充実を図る。

児童・生徒の健康・安全・安心の確保と、教員が授業づくりに専念できる体制を整備する ため、医療・福祉等の外部人材とのチームアプローチを推進する。

### 2 各教科等の指導の重点

- (1) 各教科(科目) ※科目は高等部の「準ずる教育課程」で指導する。
  - ア 各教科において、教科等の目標を踏まえ、児童・生徒一人一人の障害の状態や学習状況等に応じて、指導内容を適切に精選し、基礎・基本の定着を図るとともに、個に応じた指導方法を工夫して、学習への興味・関心・意欲を育てながら学力の伸長を図る。
  - イ 児童・生徒一人一人の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、教材・教具を開発 するとともに、補助用具や補助的手段、コンピュータ等の情報機器等を有効に活用して、 学習に主体的に取り組めるように工夫する。
  - ウ 各教科の指導においては、自立活動の指導との密接な関連を図り、児童・生徒の身体 の動きやコミュニケーションの状況等を十分に考慮した指導を進める。

### (2) 道徳

生命の尊さや人の心の大切さを理解し、他人を思いやる気持ちを育てるとともに、自立 と社会参加を目指して、社会生活の基本的なルール等の規範意識を培い、道徳的実践力を 高める。

(3) 外国語活動(小学部)

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。

- (4) 総合的な学習の時間
  - ア 自ら課題を見付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度 を育てるため、地域の特色や児童・生徒の障害の特性などを考慮し、個別指導や集団指 導など多様な学習形態を工夫する。
  - イ 情報機器や情報通信ネットワークなどを効果的に活用し、主体的に学習活動ができるようにする。
  - ウ 日本の伝統・文化に関する学習を実施し、日本の伝統・文化への理解を深め、郷土や 国に対する愛着や誇りを育むようにする。
- (5) 特別活動
  - ア 社会性や豊かな人間性を育むために、多様な学習集団や活動の場面を設定し、人と関わる経験を広めるとともに、近隣の小・中学校等と連携し、交流教育を推進することを通して集団への所属感を深める。
  - イ 宿泊を伴う学校行事において、自主的・自律的生活に必要な態度や習慣を養うととも に、集団適応能力の向上を育む。

### (6) 自立活動

- ア 自立活動の時間における指導は、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うため、健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションについて、各教科等と密接な連携を図り、指導を進める。
- イ 自立活動の指導に当たっては、医療、福祉等の外部の専門家(理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士、心理の専門家等)と連携し、児童・生徒の障害の状態や発達段階等の的確な 把握を行い、個別指導計画の下に計画的で組織的な指導を進める。
- ウ 「自立活動を主とした教育課程」においては、障害の種類、程度や発達の状態に応じて、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服し、コミュニケーション能力や自発的な動きを最大限に伸ばして、社会の一員として生活していくための資質を養う。
- エ 障害の重い児童・生徒に対し、「学習習得状況把握表」等を活用し、実態把握と評価 を充実させることにより、小学部、中学部、高等部において一貫性のある指導を実施す る。

## (7) 各教科等を合わせた指導

「知的代替の教育課程」及び「自立活動を主とした教育課程」においては、必要に応じて各教科等を合わせた指導を行う。

- ア 日常生活の指導では、日常の生活の流れに沿って、発展的に繰り返し指導し、基本的 な生活習慣の形成を図る。
- イ 遊びの指導では、自由遊びや課題遊びを通して、身体活動を活発にし、仲間との関わりを促し、意欲的な活動を育てる。
- ウ 生活単元学習では、児童・生徒の興味・関心や発達段階を考慮し、実際の生活に基づいた豊かな内容の教育活動を展開する。指導に当たっては、自発的な活動を大切にし、 生き生きと活動できるように工夫する。
- エ 作業学習では、生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立を目指し、生活する力を高める。指導に当たっては、生徒の障害の状態に応じて、安全面への配慮を十分に行いながら、作業工程や補助具を工夫するなどして意欲的に取り組めるようにする。

### (8) 生活指導

生涯を通じて健康・安全な生活を送るため、健康・安全・衛生に関する指導を充実させるとともに、教員と児童・生徒の信頼関係及び児童・生徒相互の好ましい人間関係を育てる。

## (9) キャリア教育・進路指導

- ア 主体的に自らの生き方・進路を選んで決める能力と態度を育てるとともに、個別の教育支援計画を活用し、児童・生徒一人一人の特性に応じ、小学部・中学部・高等部で発達段階に応じた職業観・勤労観を育成する。
- イ 一般就労等の進路希望に応えるため、小学部・中学部からのキャリア教育の充実を図るとともに、十分な就業体験の機会を確保する。
- ウ 大学進学希望等の教育ニーズに対応するため、教科指導の充実を図る。

## 3 訪問教育

- (1) 学校へ通学して教育を受けることが困難な児童・生徒の訪問教育を実施する。
- (2) 指導に当たっては、児童・生徒の障害の状態等に応じて、教材・教具や教育機器等の効果的活用や指導法の改善を図り、学習に主体的に取り組めるよう工夫する。また、児童・生徒の実態に応じてスクーリングを実施する。

## 4 その他

(1) 副籍制度の推進

通学する児童・生徒の地域とのつながりを維持・継続するため、副籍制度を推進していく。

(2) 進学希望への対応

大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実するとともに、必要 に応じて学校間連携による都立高等学校での単位取得などを進める。

(3) 職業教育の充実

一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための基礎的な知識や技術・ 技能を習得する学習の機会の充実に努め、一般就労を目指した指導を推進する。

## 5 各学部の授業コマ数及び単位数 (例)

## (1) 小学部

## 【準ずる教育課程】

				í	各教科	+					外	学総	特	自	総授
区分	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	国語活動	習の時間配合的な	別活動	立活動	業コマ数
1年	8		4		3	2	2		2	1			1	2	25
2年	8		5		3	2	2		2	1	/		1	2	26
3年	7	2	5	2.6		1.7	1.7		2	1		1	1	2	27
4年	7	2.6	5	3		1.7	1.7		2	1	/	1	1	2	28
5年	5	2.9	5	3		1.4	1.4	1.7	1.6	1	1	1	1	2	28
6年	5	3	5	3		1.4	1.4	1.6	1.6	1	1	1	1	2	28

## 【知的代替の教育課程】

		各教科							学級	特	白	П	遊	生活	総授
区分	生活	国語	算数	音楽	図画工作	体育	道徳	国語活動	習の時間の時間	7別活動	自立活動	日常生活	びの指導	伯単元 学習	業コマ数
1年		4	4	2	2	2	$\overline{\hspace{1em}}$	$\overline{\hspace{1em}}$		1	2	6	2	4	25
2年		Ę	5	2	2	2	/	/		1	2	6	2	4	26
3年		(	3	2	2	2			1	1	2	6		5	27
4年			7	2	2	2	/	/	1	1	2	6		5	28
5年		Ţ	7	2	2	2	$\overline{/}$	$\overline{/}$	1	1	2	6		5	28
6年			7	2	2	2			1	1	2	6		5	28

## 【自立活動を主とした教育課程】

			各教	<b></b>				外	学級	特	白		遊	生活	総授
区分	生活	国語	算数	音楽	図画工作	体育	道徳	国語活動	習の時間配合的な	7別活動	自立活動	日常生活	びの指導	6単元学習	没業コマ数
1年				2	2	2				1	7	9	1	1	25
2年		]	1	2	2	2				1	7	9	1	1	26
3年		]	[	2	2	2	/		1	1	7	9		2	27
4年		4	2	2	2	2			1	1	7	9		2	28
5年		4	2	2	2	2	/		1	1	7	9		2	28
6年		4	2	2	2	2			1	1	7	9		2	28

## (2) 中学部

## 【準ずる教育課程】

				í	各教科	7					総合			総
区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	的な学習の時間	特別活動	自立活動	授業コマ数
1年	3.4	3	4	3	1.3	1.3	2	2	4	1	1	1	2	29
2年	4	3	3	4	1	1	2	2	4	1	1	1	2	29
3年	3	4	4	4	1	1	2	1	4	1	1	1	2	29

## 【知的代替の教育課程】

				4	各教科	+					総合			日常	生		総
区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	外国語	道徳	的な学習の時間	特別活動	自立活動	#生活の指導	活単元学習	作業学習	授業コマ数
1年	3		3		2	2	2	1	1		1	1	2	5	4	2	29
2年	3		3		2	2	2	1	1		1	1	2	5	4	2	29
3年	3		3		2	2	2	1	1		1	1	2	5	4	2	29

## 【自立活動を主とした教育課程】

				4	各教科	+					総合			日常	生活		総
区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	外国語	道徳	的な学習の時間	特別活動	自立活動	#生活の指導	活単元学習	作業学習	授業コマ数
1年	1		1		2	2	2				1	1	9	6	4		29
2年	1		1		2	2	2				1	1	9	6	4		29
3年	1		1		2	2	2	/			1	1	9	6	4		29

## (3) 高等部

【準ずる教育課程】 ※数字は単位数 第3学年は自由選択教科・科目の中から選択する。

							各教	<b></b>					総合			
	区分		国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	情報	家庭	的な学習の時間	特別活動	自立活動	総単位数
	1年		4	2	2	3	4	2	2	3	2	2	1	1	2	30
	2年		3	4		4	4	3	2	4	2		1	1	2	30
,	业 3年 —	公修	4					4		3			1	1	2	15 30
٠		蛏択	4	8	4	5	8		2	2	2	4				15

## 【知的代替の教育課程】

					各教	效科					総合			日常	生		総
区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	家庭	外国語	情報	的な学習の時間	特別活動	自立活動	#生活の指導	生活単元学習	作業学習	授業コマ数
1年	3		3		2	2	2	1	1		1	1	2	5	4	3	30
2年	3		3		2	2	2	1	1		1	1	2	5	4	3	30
3年	3		3		2	2	2	1	1		1	1	2	5	4	3	30

## 【自立活動を主とした教育課程】

					各教	效科					総合			日常	生		総
区分	围語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	家庭	外国語	情報	的な学習の時間	特別活動	自立活動	常生活の指導	生活単元学習	作業学習	授業コマ数
1年	1		1		2	2	2				1	1	10	6	4		30
2年	1		1		2	2	2				1	1	10	6	4		30
3年	1		1		2	2	2				1	1	10	6	4		30

## 第4章 施設・設備の整備

### 1 施設・設備の整備の考え方

東部地区学園特別支援学校(仮称)の施設・設備の整備については、教育理念や教育課程の条件等を踏まえ、将来の企業就労に向けた専門的な教育を行う知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門の双方において、特色のある教育を効果的に展開することが可能となる学校として整備する。

なお、設計の基本計画は今後、具体的に検討する。

### 2 施設の概要

- (1) JR 常磐線金町駅及び京成線京成金町駅から徒歩25分の場所にある。 近隣一体は、住宅地でありまた、葛飾区立水元中央公園が隣接している場所である。
- (2) 敷地面積は、約 20,400 ㎡、校舎面積は、約 25,000 ㎡、屋外運動場面積は約 4,800 ㎡ である。

## 3 基本方針

- (1) 既存校舎は解体し、特別支援学校として適した校舎を建設する。
- (2) 知的障害教育部門は、生徒全員の企業就労を目指すための就業技術科(仮称)の設置に必要な施設・設備を整備する。
- (3) 肢体不自由教育部門は、障害の重度・重複化の状況を踏まえ、児童・生徒の一人一人の教育的ニーズに対応した指導・支援を行うために必要な施設・設備を整備する。
- (4) 複数の障害教育部門を併置する学校であるため、それぞれの障害教育部門の特性や教育内容等に応じた配置とする。
- (5) 開かれた学校づくりを促進し、都民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するため、 都立学校開放事業に基づき施設を開放する。

### 4 施設の基本計画

- (1) 知的障害教育部門の就業技術科(仮称)の必要な施設については、実習内容に応じた教 室を効率よく配置するなど必要な整備を行う。
- (2) 肢体不自由教育部門については、障害の特性に配慮した教室の配置を行うなど必要な整備を行う。
- (3) 体育館やプールの体育施設を設置する。なお、知的障害教育部門及び肢体不自由教育部門とも共用して活用する。
- (4) 知的障害が軽い生徒を対象とした高等部に必要なグラウンド面積の確保を図る。
- (5) 校舎用地とグラウンド用地間に一般道があるため、特に肢体不自由教育部門の使用に適した校舎屋上運動場(グラウンド)を確保する。
- (6) 都立学校開放事業の実施に配慮した整備を行う。
- (7) 職業に関する専門教科の実習において、生徒が地域住民との交流を行うことができるよう配慮した整備を行う。
- (8) 就業技術科に必要な設備を整備する。

## 5 設備の基本計画

- (1) 就業技術科(仮称)に必要な設備を整備する。
  - ア ビルメンテナンスコース ビルメンテナンスの実習に必要な設備を整備する。
  - イ ロジスティクスコース 在庫管理、品質管理、運搬・仕分け等の実習に必要な設備を整備する。
  - ウ オフィスサービスコース 情報処理・情報セキュリティに必要な設備を整備する。
  - エ フードサービスコース 製菓等の食品製造、レストラン等での調理、接客等の実習に必要な設備を整備する。
  - オ その他 教室間でコンピュータを活用した発注処理やメール送受信などができる校内 LAN を 整備する。
- (2) 肢体不自由教育部門に必要な設備を整備するとともに、児童・生徒の障害の重度・重複化の状況を踏まえ、年間を通して快適な学習生活が送れるよう冷暖房設備等を整備する。

## 6 施設一覧

【管理関係・共有部門】

分野	室名	室数	備考
	校長室兼応接室	1	
	職員室	1	
	経営企画室	1	
	書庫	1	
	会議・研修室	1	
	保健室	1	
	用務主事室	1	
	印刷・放送室	1	
	教材室	4	
管理諸室	教材開発室	1	
	職員更衣室	8	
	休養室	4	
	保護者控室	2	
	運転手控室	1	
	OA機器室	1	
	倉庫	1	
	進路指導室	1	
	教育相談室	1	
	行動観察室	1	
	理解推進室	1	
	体育室	1	ステージ、附属室含む
体育部門	プール	1	機械室、附属室を含む
	第二体育室	1	
	食堂	2	
	厨房	1	
<b>北</b> 右如明	倉庫	1	
共有部門 	体育倉庫	1	
	開放用トイレ	2	
	開放用倉庫	1	

## 【知的障害教育部門】

分野	室名	室数	備考
普通教室	普通教室	2 4	
	音楽室	1	
	美術室	1	
	家庭科室(被服室)	1	
	調理室	1	
	理科室	1	
	図書室	1	
特別教室	視聴覚室	1	
	技術室	1	
	陶芸室	1	
	社会科室	1	
	外国語室	1	
	コンピュータ室	1	
	実習室	8	
特別活動室	生徒会室	1	
77 かけ白 野 王	更衣室	2	
自立活動室	多目的室	1	
日业伯刿王	生活訓練室	_	知的と兼用

## 【肢体不自由教育部門】

分野	室名	室数	備考
普通教室	普通教室	2 1	
特別教室	音楽室	2	
	図工室	1	
	美術室	1	
	家庭科室(被服室)	1	
	調理室	1	
	理科室	2	
	図書室	1	
	視聴覚室	1	
	技術科室	1	
	陶芸室	1	
	社会科室	1	
	外国語室	1	
	コンピュータ室	3	
特別活動室	児童・生徒会室	2	
	更衣室	6	
	多目的室	2	
	言語訓練室	1	
	上肢下肢訓練室	2	
	生活訓練室	1	
	実習室	3	

# 参考資料

【資料1】 東部地区学園特別支援学校	(仮称)	基本計画検討委員会検討経過・・・・・・3	3
【資料2】 東部地区学園特別支援学校	(仮称)	基本計画検討委員会設置要綱・・・・・・・3	4
【資料3】 東部地区学園特別支援学校	(仮称)	基本計画検討委員会委員名簿・・・・・・・・・・・3	5

## 東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会検討経過

## 1 検討委員会の構成及び検討事項

東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会は、地元区代表1名、学校関係者3名、東京都教育庁7名で構成し、東部地区学園特別支援学校(仮称)の基本的枠組、知的障害教育部門の教育課程、肢体不自由教育部門の教育課程、施設・設備の整備について具体的に検討した。

## 2 基本計画検討委員会の設置

年 月 日	事項
平成22年 7月29日	東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会設置要綱施行

## 3 検討経過

年 月 日	回	議題
平成22年 8月 2日	第1回	(1)東部地区学園特別支援学校(仮称)の基本的 な枠組みについて (2)その他
平成22年 9月 9日	第2回	<ul><li>(1)知的障害教育部門の教育課程について</li><li>(2)地元からの要望について</li><li>(3)その他</li></ul>
平成22年12月16日	第3回	(1)肢体不自由教育部門の教育課程について (2)地元からの要望に対する検討の方向につい て(途中経過) (3)東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画 検討委員会報告書(案)について (4)その他

### 東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1 東部地区学園特別支援学校(仮称)の基本計画について検討するため、東京都 教育委員会に東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会(以下「委 員会」という)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、東部地区学園特別支援学校(仮称)の教育課程、施設設備及びその 他検討を要することについて検討し、その結果を東京都教育庁都立学校教育部長 (以下「部長」という)に報告する。

(構成)

第3 委員会は、東京都教育庁(以下「教育庁」という)関係者、東京都立特別支援 学校関係者、関係区教育委員会関係者等のうちから、教育長が任命及び委嘱する 者をもって構成する。

(委員長等)

- 第4 委員会に委員長を置き、教育庁参事(特別支援教育推進担当)の職にある者を もって宛てる。
  - 2 委員長は、委員会を主宰し、会務を総括する。
  - 3 委員会に副委員長を置き、教育庁都立学校教育部特別支援教育課長の職にある ものをもって充てる。
  - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在の時は、その職務を代理する。

(設置期間)

第5 委員会の設置期間は、設置された日から平成23年3月31日までとする。 (意見聴取)

第6 委員会は、必要に応じて学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第7 委員会の会議は原則として非公開とする。但し、委員会の会議要旨と会議資料 について、原則として公開するものとする。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、都立学校教育部特別支援教育課及び指導部義務教育特別支援 教育指導課が担当する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成22年7月29日から施行する。

## 東部地区学園特別支援学校(仮称)基本計画検討委員会 委員名簿

	氏	名	現職	備考
地元区代表	柴田	賢司	葛飾区生涯スポーツ課長	
学校関係者	小林	進	都立永福学園校長	
	國枝	孝行	都立江戸川特別支援学校長	
	戸田	純子	都立水元特別支援学校長	
教育庁	前田	哲	特別支援教育推進担当部長	(委員長)
	奥野	正幸	人事部人事計画課長	
	安部	典子	都立学校教育部特別支援教育課長	(副委員長)
	飯島	昌夫	特別支援学校改革推進担当課長	
	朝日	滋也	指導部特別支援学校教育担当課長	
	中西	郁	指導部主任指導主事(特別支援教育担当)	
	諏訪	肇	指導部義務教育特別支援教育指導課統括指導主事	